

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270700281		
法人名	医療法人光佑会		
事業所名	グループホームじゃんがら		
所在地	長崎県平戸市浦の町730番地1		
自己評価作成日	令和 2年 10月 1日	評価結果市町村受理日	令和2年12月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和2年10月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和元年度より看取り介護を実施し、現在までに2件の症例を経験している。現在入居してもらっている入居者からも希望を受けてる。
 ・同法人に医療機関、介護老人保健施設、特定施設入居者生活介護を有し、入居者の状態異常時や身体機能の低下時にスムーズに対応する事が出来る。
 ・週三回協力病院でのリハビリを行っており、身体機能の維持に努めている、入居者もリハビリを楽しみにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは平戸市中心部にあり、近隣には商店街や観光施設、バス停留所、平戸港などがある利便性の良い生活機能に恵まれた環境に立地している。入居者や職員は大半が地元出身者で方言でのコミュニケーションを図りながら気心の知れた関係性を構築しており、入居者は機能訓練を兼ねた貼り絵や受診時を通じた地域住民との触れ合い、庭での日光浴等を楽しんでいる。ホームでは入居者への看取り支援後に看取りケア振り返りシートを活用し、看取りケア体制の改善や看取り期の観察すべきポイントの共有を図るなど、職員から出された意見等をもとにマニュアルを随時改訂し、看取り支援の充実を図っている。また、関連施設として母体医療機関や介護老人保健施設、通所(デイケア)、短期入所、ケアハウスを展開し、緊急時や災害時など施設間で連携を図ることで入居者・家族・職員の安心感へ繋げている。職員は希望休暇や有給休暇も取得できており、職員がやりがいを持ち楽しく働ける職場環境づくりに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 グループホームじゃんがら

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝食前に職員、入居者ともに、理念を読み上げる取り組みを行っている。	ホームでは職員による毎朝の唱和や、理念に基づくホーム全体の年間目標を職員間で話し合い作成することで、理念の共有を図っている。また、職員それぞれが入居者支援に対する個人目標を掲げ、年度末に実践状況を振り返ることで、理念共有の再確認を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	リハビリへの通院や、病院受診の際に挨拶を交わし、交流を行っている。	コロナ禍の中、地域のボランティアや中学生の体験学習、高校生の実習の受け入れは中断している状況だが、ホームが発行する広報誌の地域への配布は継続している。今後、AEDや車椅子の貸し出しなど、ホームにある福祉資源を地域に還元する取り組みを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中学生の職場体験、高校生の初任者研修の受け入れなどを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在新型コロナウイルスの流行に伴い、文書で開催している。委員から意見を頂き、運営に活かしている。	現在、運営推進会議は書面により開催し、開催期日や会議資料、意見記入用紙を運営推進会議のメンバー及び全家族に郵送している。議事録は口述形式で分かり易い内容である。今後、ヒヤリハット・事故報告の情報開示のほか、会議内容の報告を運営推進会議のメンバー以外の全家族にも周知するよう検討することが望まれる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	二か月に一回の運営推進会議の際に意見をもらっている。また運営で疑問を感じたときは、問い合わせを行っている。	運営推進会議に行政の担当職員が参加しており、ホーム運営等への意見を聴いている。また、受診時における職員の送迎支援や各種加算の算定要件、介護報酬の変更点といった質問や課題点などを随時相談しており、協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年二回の勉強会、3か月に一回の身体拘束廃止委員会を実施している。身体拘束廃止の指針作成済み。	ホームでは3か月に一度全職員参加による身体拘束廃止委員会を開催している。また、関連施設であるケアハウス、介護老人保健施設、当ホームからそれぞれ担当者が参加し、全体での身体拘束廃止委員会についても開催している。ホーム内の勉強会も定期的に行っており、参加できない職員には資料を回覧し周知を図るよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束の勉強会に併せて、勉強会を実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業を利用している入居者がおり、担当者との連携に努めている。ご本人の要望に対し協同で解決すること。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に説明をしている、細かいことはその都度説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設入り口に意見箱を設置している、また運営推進会議で意見を求めている。	意見を聴取することが困難な入居者の場合、ホームではその方の性格やこれまでのバックグラウンドをもとに何か違和感がないか、本当の気持ちはどこにあるのかななどを判断し、他の職員とも意見交換しながら真意を汲み取るよう努めている。運営に関し家族からも忌憚のない意見が寄せられており、意見や要望を反映できるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議を行い職員の意見を聞いて、運営を行っている	職員会議は毎月1回曜日を決めて開催しており、意見交換を行っている。職員が異動する場合は人事担当者が管理者へ事前に打診し職員へ伝えており、できる限り職員の意向を尊重し対応している。希望休暇や有給休暇も適宜取得し消化できており、職員の個人的な意見や要望についても管理者がその都度対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きながら資格を取得する事を勧めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では職員講和を行い、研修へは参加する事を勧めている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	光佑会で職員講和を行い、勉強会を行っている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に本人の意向や希望を確認している。生活環境の変化に伴い、生活暦や環境等理解し、不安や混乱に対して、笑顔で安心できるように努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の相談において、ご家族やご本人の不安や心配を聞き、ご家族と共に支援していくこととお話し、意見を伺っている。また面会時には、日常の様子や体調を家族に伝え、信頼関係を深めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	身体面、精神面のアセスメントを行なっている。必要に応じて、車椅子やポータブルトイレを貸し出している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人の性格や生活習慣を把握して、出来ることへの支援を行なっている。生活作業（洗濯物たたみ野菜の下ごしらえ等）のを声かけながら一緒に行い、信頼関係を築いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の気持ちを家族と共に支えることが出来るように、面会時や電話で日ごろの様子を伝えている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時は、自室でくつろいで会話ができるようにお茶を出し、ゆっくり過ごしていただくようにしている。	ホームでは入居者の親族や知人などの面会者から入居者の様々な情報を得るとともに、職員が入居者との会話で得た情報を備忘録として申し送りノートに記入し、職員間で共有することで馴染みの関係が継続できるよう支援に努めている。	入居後新たに把握した入居者の情報は申し送りノートに記録しているが、より入居者支援に役立てるためにも、例えば入居者毎の個人記録にも転記するなど、より具体的に支援に生かすための今後の工夫に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	昼間ほとんどの時間を、食堂で過ごされるため、良い関係が保てるように、席の調整を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	協力病院に入院したり、退居されたりした場合は、入院先を訪れたり、必要時に対応している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いをくみ取り、またニーズの確認を行い、困難な場合は、代替ケアを行い、その方に合わせてゆっくりと支援している。	職員は入居者とのコミュニケーションを通じ、表情や態度などからその方の思いを汲み取るよう努めている。また、職員が家族や知人などの面会者と会話する中で把握した意向や要望等も随時記録に残し、介護計画書の見直し時に全職員で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に在宅ケアマネージャーや担当医師によりこれまでの生活習慣や身体状態の情報を得、本人や家族と面談を行っている。入居されてからも本人や家族と話をしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各勤務での生活状況を申し送り、心身の状態や状況を把握している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時に本人やご家族の意向を伺い、入居してから3日間は、生活情報の収集を行う。その後職員間でカンファレンスを行い、ケアプランを作成している。また日常の様子の変化や職員の統一したケアの必要があるときは、話し合っている	介護計画書は基本的に6か月毎に見直しを行っており、毎月の職員会議時にサービス担当者会議を開催し介護計画書を立案している。入居者毎の担当職員が支援記録に短期目標を詳細に記入することで、全職員への支援内容の統一及び徹底を図っている。機能訓練等が必要な場合は関連施設の専門職より助言を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別の生活の記録として、日中と夜間それぞれ、状態や言動の記録として録り、申し送りや会話の中で情報を共有している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方のご家族が多くなっており、病院の他科受診の付き添いなどが難しい場合が多くなっている。他買い物の代行などを行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	リハビリの通院介助の際の近隣の方への挨拶や地域の行事の見学の支援を行なっている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院である北川病院と林歯科医院と連携している。北川病院を月1回定期的に受診し、継続した治療を行なっている。体調不良の際には、その状態を把握し、受診している	入居時にホーム提携医療機関で受診対応する旨を家族へ依頼している。月1回提携医療機関への受診、また、容態急変時は隣接する提携医療機関の医師が往診する体制を整えている。専門医療機関への受診の場合は主治医による紹介状を持参し、家族が同行することを基本としている。尚、現在は専門医への受診についても職員が同行支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康状態に変化がある際は、すぐに協力病院の看護師に報告し、相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院中の状態を把握するため、病室を訪ねたり、看護師より状態を伺ったりしている。場合によっては、ご家族と一緒に医師からの病状説明を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に現時点での、人生の最期についての考えをお聞きしている。定期的に施設で看取りが出来ることを説明、希望があれば対応している。	現在、ホームで看取り支援を行っている。看取り期の判断は主治医が医学的観点から行っており、医師から家族へ本人の状況を伝え、家族の意向を確認し同意を得ている。ホームでは職員の看取り支援への不安感を解消するため、看取りケア振り返りシートを作成し、看取りケア体制の改善や看取り期の観察すべきポイントの共有を図るなど、職員から出された意見等をもとにマニュアルを随時改訂し、看取り支援の充実を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は、急変時や事故発生時の対応を心得ている。その際、協力病院を受診し、その旨を家族に連絡している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	法人内に風水害対策委員会を設置している。法人内で、年2回通報誘導訓練や消火訓練、夜間想定訓練を地域の消防団や町内会の方の参加で行なっている	年2回、併設のケアハウスと合同で消防署立ち会いのもと避難訓練を実施している。全職員が水消火器を使用した消火訓練を経験している。緊急時における職員の役割分担については勤務シフトにより担当を決めているが、今後、職員への再確認が必要と思われる。備蓄類は母体医療機関において関連する全施設分を管理している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄時の声かけや個人的な話等は、場所を変えて小声で話しかけるように努めている。介護者の感情が入ることがあり、反省と今後の対応の仕方を見直している	職員は排泄や入浴、食事など日常生活場面において、声のトーンや目線を合わせることに、傾聴するなど配慮し、入居者が不安を感じることはないよう留意するとともに、その方のプライバシーを尊重した支援に努めている。	個人情報保護の観点から各種のメモ類の裁断破棄やパソコンの個人情報の適切な管理が重要である。個人情報の流出リスクを踏まえ、職員の個人情報保護への意識を高めるとともに、組織的な情報の管理への取り組みに期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	笑顔でゆっくりと声のトーンや表情等気をつけながら話しかけ、どのような思いがあるのか、その思いを言い表せるように努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールは概ね決まっているが、食事や入浴など希望の時間に実施できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴後は、化粧水をつけたり、髪留めやゴムで整髪したり、好みの衣服を自ら選択したり、外出時は普段と違った衣服を準備している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日には地域のお菓子屋におやつを注文している。入居者の希望を聞き、必要な物の購入も行っている。	母体医療機関の栄養士が1か月分の献立を決め、火曜、木曜、土曜、日曜の4日間は職員が調理し、その他は関連施設の老人保健施設厨房で調理している。入居者の嗜好を家族から聴取し希望食に反映している。茶碗、湯呑み、箸は入居者が使い慣れた馴染みの物を使用し、入居者毎のペースに合わせた食事支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が献立を作成している。嚥下状態に合わせて、食材を刻んだりしている。毎食、食事量を摂取チェック表に記載している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声かけを行い、お茶でうがい进行を促し、ご自分で義歯を洗ってもらっている。ご自分では困難な方は職員が洗浄している		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者さま一人一人の排泄パターン把握して、トイレでの排泄を行なっている。夜間は希望者には室内にポータブルトイレを設置や声かけを行い、自立に向けた支援を行なっている	日中は自立歩行・車椅子・シルバーカーを使用し、トイレで排泄できるよう支援している。夜間帯はトイレ誘導やポータブルトイレ・オムツ使用により対応し、3時間毎に職員が巡回している。入居者の身体状況に合わせたオムツ・尿取りパットの使用については職員間で情報を共有し、適正なサイズや使用量を検討することで家族の負担軽減にも配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 ソファを二か所設置している。D107:E118	食事や10時、15時に配茶し水分補給を行なっている。排便調節の必要な方は、主治医に相談し、腸の働きを促す薬や下剤の処方をお願いしている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その方が望まれるお湯の温度の設定や介助が必要な方は、職員2人介助で浴槽につかり、個々に合わせた入浴を週3回支援している	職員1名が入浴介助、もう1名が着脱介助で月曜・水曜・金曜を入浴日として設定している。入浴拒否や体調不良等により入浴できない場合は清拭による支援や、次回に入浴できるよう対応している。皮膚疾患がある場合には入浴順を考慮し、敷マットの交換を行っている。湯加減もその方の好みに合わせ適宜温度調整している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後よりベッド臥床される入居者が多い。夜不眠とならないように、必要時声かけて離床を促している。また照明の調整や室温を調節したりして、安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をカルテにつづったり、お薬手帳で薬剤の効能効果を確認している。新薬や臨時処方や薬の変更は、申し送りノートに記載し、情報の共有をし確認している。与薬の際は、職員2人で確認している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	紙芝居やカルタ取り、頭の体操、手作業(貼り絵、新聞や広告折)歌等、他の入居者さまと交流が出来るように支援している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの流行のため、なかなか外出が出来ていない状況である。	コロナ禍以前は平戸城内への花見や島内ドライブ、買物支援など外出の機会が多かったが、現在は自粛している。入居者は機能訓練を兼ねた貼り絵や受診時を通じた住民との触れ合いのほか、日光浴等を楽しむことができている。現在は外出が難しいため、ホーム内での夏祭りや敬老会等を開催し、気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの方が自己管理が出来ない為、本人様、ご家族様と相談し、欲しい物がある時は、施設で購入したり、ご家族に依頼したりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々で希望があれば、電話をかけて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には季節に合った飾りを入居者様と一緒に作り、飾り付けも一緒に行っている。わきあいあいと明るく家庭的な雰囲気作りを心がけ、不快や混乱を招かないように十分に配慮している。	共用空間は営繕担当職員による窓拭きや清掃によって清潔に保たれており、トイレ等の臭気対策は窓の開閉で対応している。採光も兼ねた排煙窓を備えており、入居者同士が話しやすいようソファを対角線に配置するなど距離感を大切に工夫を行っている。窓側の陽射しへの対策はカーテンを使用して適切に遮断し、テレビの音量にも職員が適宜配慮するなど過ごしやすい場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	月に一回席替えを行っている。テレビを見たり、本を見たりして楽しんでいる。入居者様同士で居室で一緒に過ごされ、くつろいでおられる方もいらっしゃる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様にご協力頂き、入居時には、使い慣れた食器、日用品等を持参して頂いている。出来る限り自宅での生活に近い環境で過ごして頂けるよう、環境を整えている。	居室への火気や高額な現金類の持ち込みは不可である旨、入居契約時に本人及び家族へ説明している。居室は使い慣れた物や思い出の品が持ち込まれており、入居者が室内をスムーズに移動できるよう身体状況に合わせて家具等を配置するなど工夫している。居室の清掃は早出の職員が担当し、清潔保持に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険のない様に不要な物は取り除き安全に生活できるようにしている。食堂、居室では、つかまり立ちがしやすい様に椅子、車椅子の配置を工夫している。		